

宮崎県文化財調査報告書

第四輯

宮崎県教育委員会

宮崎県文化財調査報告書

目

次

美術工芸

日向の神像と仏像

文化財専門審議会専門委員会
九 尾 彰 三 部 1

埋蔵文化財

香禅寺遺跡

県文化委員会
石 川 恒 太 郎 9

香禅寺古墳の出土品について

県立博物館
石 川 恒 太 郎 17

宮崎市城山生期初期集落遺跡

県文化委員会
木 川 恒 太 郎 25

綾町尾立遺跡

" " 重 治 17

尾立の石器

学立博物館
木 重 治 43 37

日向の神像と仏像

文化財専門委員 丸 尾 彰 三 郎

午後二時四十分宮崎駅発上り急行高千穂にて帰京の途につく。

一、調査の経過

昭和三十三年十一月九日、十二時四十五分日豊線延岡駅着。県教

育厅社会教育課寺原王事と共にバスにて高千穂町へ赴く。今國旅館にて高千穂町甲斐教育長と調査のことについて打合せを行う。

翌十日、甲斐教育長の案内にて、磐戸神社参拝後、高千穂神社に赴き調査。午後バスにて延岡市から宮崎市に到着した。

十一月十一日、宮崎市住吉新名爪神社に至り調査、ついで西都市に赴き、市の案内により、鞍馬寺、観音堂に至り調査。午後東諸県郡国富町法華堂に赴き調査。

十一月十二日、都城市に赴き、北諸県郡莊内町に至り、莊内町

教育長の案内により、町内大字西豊千足神社に赴き調査。宮崎市に帰る。

十一月十三日、午前中、宮崎市宮田町県社会教育会館において開催（県教委主催）の県内各市町村文化財事務担当職員研修会にて「中世の美術」について講演。午後市内庄島通りの仏像調査。終つて

二、調査の記録

1、高千穂神社

西臼杵郡高千穂町

○ 神像 四 部

各一木造、彩色剥落甚だしく、諸所にその痕跡を留めるのみ。檜材にて彫眼。

其一、男神像。巾子冠を着け、抱衣をまとい、笏を執り、持をはき平座する。臘目。唇朱彩、袍墨色、その裏朱彩、持朱彩を残す。笏挿込の穴あり。（笏過失）。檜一木造に背板あり、その背板を逸失する。

像高二尺九寸四分。

其二、女神像。平髪後に垂れ、左袴の衣を纏い、衣中持手し

て、平座する。髪に墨色、衣表朱、裏六青、丸文を残す。

一木造、内劍なし。像高二尺一寸一分。

其三、男神像。巾子冠を着け、袍をまとい、笏を執り、笏をはき平座する。臘目。笏下半（膨出）を存するも、上半欠失する。像身正面左寄に千割れがある。

像高二尺八寸九分、

其四：女神像。平髪。後に垂れ、衣中にて供手し、平座する。

一木造なるに内側なし。像身正面中央に千割れがある。

像高二尺五分。

右四軀、いずれも、現祭神でなく撤下されたもので、名称は詳らかでないが、其一はうすめの命、其三は猿田彦命と現称しているようである。いずれも藤原時代のものと認められる。其

一、其四が一对の男女神の如く、製作として優れ、他二件はこれと別作、又互に別作、作技は粗で劣つてゐる。その相異はあるが、四軀とも、県下殊にこの地方の古神像として永久保存の途を講ずることがよいと思量する。

○ 狗 大 一 対

鉄造 阿形と呼形との一对。

像 高 阿形二尺一寸五分。

呼形二尺七分。

各々尾は後補のものである。

鎌倉時代の作と認められる。製作良好。狗大は木造 石造の

ものは珍らしくないが、鉄造のものの遺品は珍稀で、国指定

のものとして、京都府橋立、箱根神社所蔵の分一点を数えるの

みである。

右二点において、県指定の価値は十分認められる。

○ 狗 大 一 対

木造で甚だ粗作であり、素人造ともいふべきもの。

○ 住 吉 神 社 宮崎市住吉新名爪部落

○ 麒子頭 一面

木製。

全形平形で、古風なところを認める。

○ 陵王面 舞楽用

本面を納める筈の蓋裏に

「奉新寄付新名爪八幡宮不老面箱立願成就恩実延命恒受快樂心中

所願決定円滿世安樂所也

勸進沙門俊邊房權律師空勢 干時寛永元年正月五日 施主

俊邊房小者與作敬白」

伝來記包紙に

「新名爪 土持八幡宮社内不老面」とある。

3、西 都 市

○ 旧鞍馬寺仏堂

○ 本 尊 昆沙門天像 一軀

脇侍 吉祥天像 一軀

同 慈眼師童子像 一軀

各木造で寄木造。彩色、玉眼嵌入。立像。

像高 昆沙門天像 五尺四分

右三軀一対。昆沙門天に吉祥天、善財童子を脇侍させるのは蘇原時代以降に屢々見受け、その内京都鞍馬寺分は最も著名で、国宝指定を受けている。本寺のはその名の示すように、また此地で伝承されているように、その京都の鞍馬寺の因縁によるものと想定される。ただ、製作時代は戸戸時代と鑑定され、特に優作とは認められない。

觀音堂 西都市坂元

○ 本尊 聖觀音立像 一軀

(誠にささやかな堂に安置されている)

木造一木造。像高約三尺。

蘇原時代末期作。清潔な作品である。作技としては、この程度のものは多々遺存しているし摹げる程ではないが、この時代まで遡る作が、この西都原地方に他に遺存しているかどうか。

猶探求すべきであろう。即ち、この地方としては、亡城其一、男神像、巾子冠を著け、袍をまとい、笏を執り平座する。頭髪に墨彩、口辺頭辺に鬚聲墨描。衣に朱、肉身に胡粉造る。笏を執るに右手を上にする

像高一尺九寸六分

法華懸仏堂

○ 菜師如来及両脇侍像 三軀

木造、寄木造。漆箔。中尊坐像で脇侍は立像。

鎌倉時代の作と認められる。製作は佳。ただ、中尊像の高さ

一尺五寸余の小像であるので、又造像銘も見当り知られていないので、國指定の王樂寺、大光寺、万福寺の仏像に對比して大分見劣りもし、県指定としても今一息というか、不足するところがある。

この仏堂のある山はこの辺での秀山で、山上の景観は如何にも大寺の境たる趣がある。恐らくその昔そうであつたろう。大寺につれて丈六像とかいう大きく立派な像も數々あつたことを想定すれば、寺勢衰微につれてそれらも廃退した。

現像は僅かにその跡を物語る唯一の淋しい存在なのであるう。

5、莊内町

千足神社 莊内町大字西豈

○ 神像 七軀

各木造一木造、彩色殆んど剥落、虫喰諸所に見られる。

其一、男神像、巾子冠を著け、袍をまとい、笏を執り平座する。頭髪に墨彩、口辺頭辺に鬚聲墨描。衣に朱、肉身に胡粉造る。笏を執るに右手を上にする

其二、女神像、頭髪を肩に垂れる。正面と左右に各玉耳ある一連の飾紐を巻く。左手腰上に安め、掌に宝珠(刻出)を載せる。右手屈臂胸辺に当てる。棒状のものを持つ(飲損)。衣をまとい平座する。肉身に胡粉、衣、唇に朱彩遣る。

像高一尺五寸六分。

この其一、其二是男女神一対のものらしい。

其三男神像、第一像と同形。像底に「霧島口」の墨書きがある。

像高二尺四分。

其四、女神像、頭髪を肩に垂れる。衣中にて供手する。

像高一尺六寸八分

其五、男神像瞑目、笏を執る。

像高一尺二寸六分

其六、男神像、其五と同形、同様。

像高二尺五分

其七、女神像

像高一尺三分

右七躯のうち其一、二、三、六の四躯が優れている。其五それにつき、其四、七の二躯は粗作である。その四躯は藤原時代の作と認められ、高千穂神社四躯と南北相並んでの県下神像中の尤物としてよいであろう。県指定保護の措置を講すべきことが望ましい。其四、五、七はそれに及ぶまい。

像高一尺一寸位

藤原時代も末期の作、製作普通。像の面が甚しく荒れています。彫刻の跡が磨滅している。

、宮崎市

廣島通り仏堂

○ 阿弥陀如来坐像 一躯

木造。像身荒れて柔地を露わす。彫眼

高千穗神社
其一男神像



高千穗神社
其二女神像



高千穗神社
其三男神像



高千穗神社
其四女神像



高千穗神社
铁造狛犬一对



吽

形

阿
狛

形

千足神社

其一 男神像 其二 女神像



千足神社

其三 男神像 其六 男神像



香禪寺遺跡

石川恒太郎

一、遺跡の所在

宮崎県北諸県郡高城町は都市の北に隣る町で香禪寺という字地は

大字石山に属し、町役場から五、五キロ北方にある。宮崎市より高岡

町を経て高城町に至るバス路線の西側に当つてゐる。この地方はいわ

ゆる霧島盆地の一部をなすところで、町の東側は去川国有林、青井岳

国有林の山岳地帯で、町の西境を大淀川が南から北に流れている。香

禪寺はこの山丘がゆるやかな傾斜をなして川に降るところにあり、丘

地上には小形円墳が散在している。

生する虞れがあり、且つ学術的にも惜しいことなのでこれが発掘調査を県社会教育課に求められた。それで一応現地の状況を見るために、去る二月二十八日現地に向つたが、同町教育委員会においては既に人夫を雇つて試掘中であつたのでこれが調査を行うこととした。

二、調査の経過

第一日（二月二十八日）は高城町教育委員会によって試掘溝が掘られ、耕作者の語るところに従つて試掘溝が延長されたが容易に発見することができなかつた。この間既に発掘された石棺の底をさらえた結果、鉄劍の柄部一個と矢穂破片一個、弥生式土器片数個を採集した。

しかし夕方に至り遂に地下式古墳の堅坑に掘り當て、さらに漢鏡の蓋石を掘り出したが、時既に薄暮に近かつたので發掘を防ぐためさらにつこれを埋めて工事を停止し旅館に引揚げた。

第二日（三月一日）朝起床すると小雨が降つてゐる。困ったと思つたがやがて町教育委員会より調査を行うかどうかと問合せてきた。人夫さえあれば続行すると答へ、町教育委員会の人たちと現場に至り、

地下式古墳の豊穴をさらえて蓋石を出し、これを撤すればボツクリと蓋道の穴が現われた。見ればかなり天井が落ちて土が積つていた。

それで蓋道より堆積している土を除きつつ玄室に入つてこれを調査した。なお 昨日一緒に来る者であった県社会教育課の寺原主事は東諸県郡宮町本庄町に地下式古墳が発掘されたためそちらへ廻り本日来つて調査に参加された。

三、調査の結果

右に述べたごとく、この地には二つの異なる形式の古墳があつたのであるが、その一つは特殊な形式の箱式石棺であり、他は地下式古墳であつた。以下調査の結果を記したい。

1、箱式石棺

箱式石棺は既に発掘されていて、これは甚だ異なる形式の箱式石棺であった。普通に箱式石棺と呼ばれるものは、一時阿波式石棺の名で呼ばれたもので、千枚岩をもって長方形の箱形をつくり、これに同じ石の蓋をかぶせたもので底石は無い場合が多い。この石棺において千枚岩は地面に直角に立てて、長い両側面は一枚または数枚の横に長い石を立て、短い両側面は一枚の石をもって造られているのが普通である。しかるにこの石棺は第一圖に示すごとく、やや扁たい自然石を多數立てて箱形を造り、しかもこれらのは地面に直角に立てるのではなく、棺の内側へ傾いて立てられ、この傾斜を利用して石を三段に「持ち送り式」に累ねている。従つて長い方の両側面の石の頂上は合

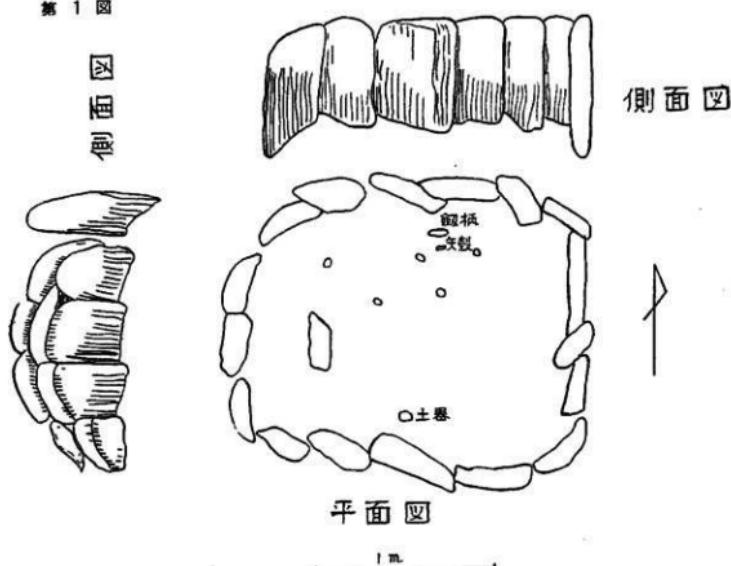
掌形になつて蓋の用をなしていただと思われる。残っていた棺の底面の広さは、長さ一米七五糰、巾西端で一米、東端は一米二〇糰で、東西に長く、その軸線は殆んど東西に方位していた。そして底面の形は角丸方形に近かつた。

この地の地層は地表から約一米の厚さに黒い腐植土層があつてその下に「赤ボラ」と呼ばれる赤褐色の粒状の軟弱な土層が一米五〇一二メ入つており、その下に五糰乃至一〇糰の薄い黒色粘土層があつて、その下にまた褐色土層があるが、この石棺の底面は地表から深さ五五糰で底面には石はなく粘土で固められていた。但し棺底の西端から東方四四糰のところ殆んど中央に長さ二六糰、巾一五糰、厚六糰の平行四辺形に近い形の自然石が恰も枕状に置いてあったが、最初から在ったのか側壁の石が落ち込んでいたのか、発掘者でないから知ることができない。しかし箱式石棺に枕状のものがあることは稀で、既下には未だその例はない。しかし、その位置および形状から見れば枕石と考えられないこともない。暫時疑問を存して置こう。

棺底は既に浅えられていたが、念のため更に細密に調査したところ、東壁から西方六五糰、北壁から南方二五糰のところに鉄錆の柄部一個、そのすぐ南側に矢穂一個があり、さらにその附近から兩壁に近いところで土器破片六個が見出された。

鉄錆の柄部は長九糰、巾中央部三、二糰厚中央〇、八糰あり、また矢穂は長三、五糰、径〇、八一、〇糰で木質を残している。土器破片はみな弥生式土器で、うち二個は口縁部破片であり、一個は素縁で

第一圖



外反している。

しかしこの地方は一帯に弥生式土器の包含層をなしているので、これらの土器片は果してこの古墳の副葬品であるうか、表土に包含されていたものが落ち込んだのはなかろうかと迷ったが、前に掘り出された遺物を見るに及んで、これらの土器はこの古墳に副葬されていたものであることを確めることができた。すなわちこの古墳より発掘されて県立博物館に送られた遺物は次の通りであった。

a、鉄劍 折損しているが、接ぎ合せてみると四振であることが知られる。その完全に接合する一振は長さ四五厘、身巾三厘、厚さ〇・六厘である。また一振は柄部に鹿角装が施されている。

b、鐵鎌 柳葉式など五本で、最大のものは長さ一三厘、巾一八厘である。

c、土器片 やや大きい破片で弥生式土器である。

これらの遺物によってこの古墳が弥生式末期のものであることが知られる。さらにその附近を検するに、この石棺の東方に三米離れて一ヶ所、さらにその東方に五米離れて一ヶ所同様の棺があつたらしく、土地が凹んで側壁の石が掘り出されていた。従つてここには同様の石棺が三ヶ所にあったわけである。しかも最も接近しているものは両棺の間隔三米であるから、若し棺上に封土があつたとしてもこの間には一棺のものが一メートル五〇厘米以上では

あり得ないこととなる。すなわち極めて小さい封土であり棺の上を僅かに蔽った程度であったものと考えられる。

かくの如く、棺が地表から極めて浅く埋められており、封土はないか、在っても極めて小さく、集団墓の形制をとっている。そして弥生式土器を副葬して居り、棺中には錫と鐵鏃を有するのみで装身具等を有しない。これらの点が箱式石棺と同じであるがただ石棺の構造が異っている。この種の造構を何と称すべきか、北九州や本島串間地方に多い平たい自然石を石壇状に横に積み重ねて箱状を作っているものを平石積式と呼んでいることからすれば立石式または特送り式と呼ぶべきである。

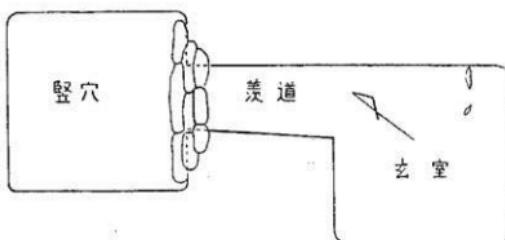
2. 地下式古墳

これは前記箱式石棺の東南方約五〇米のことろに在った。最初発見した堅穴は二米四方で深さ二メ六〇厘米あった。この堅穴の南側壁に石を前記箱式石棺と同じように三段に持送り式に積み上げたところがあった。この石の高さは一米であった。

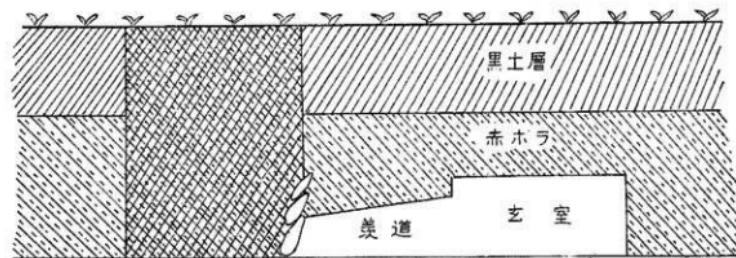
そこでこの積石を取り除くと溝道が現われた

第2図

平面図



断面図



が、第二回に示すごく羨道は巾七三頃、高四七頃で玄室に近づくに

随りて高く玄室の入口においては高七三頃巾八〇頃となる。そして羨道の長さは一米六五頃であった。玄室は羨道の延長より西方にのみ拡がり角丸方形で全体の形がP字形をなす、すなわち玄室の広さは南北二米東西一米九三頃で、軸線は南北より三〇度西に方位していた。天井は平たく所々土が剝落していたが高さは九二乃至八五頃であった。

底面には何らの施設もなかつたが、底は黒色粘土層の上に五一六頃の土を残して作られ羨道や玄室は赤ボラ層の中に掘られていた。遺物は玄室の東壁から四五頃西方、南壁から五五頃北方に鉄劍一振が鋒を東壁に接して壁と直角に置かれていた。またこの劍の北方四五櫛のところに鉄鎌二本が鋒を西にして重ねて置かれていた。そしてこのほかには何らの遺物もなかつた。

a、鉄劍 一振で長さ三〇頃、うち柄部七、五頃、劍身一二、五頃で身巾一、五種空中一、七頃があつた。

b、鉄鎌 二本で何れも鋒形であった。一本は長さ一四頃、最広部の巾四頃、他の一本は長さ一一頃、最広部三、五頃であつた。すなわちこれは地下式古墳であつて、はじめ一米四方の穴を深く掘り、この南壁の下から羨道と玄室に屍体を安置し石を持送り式に積んで羨道の蓋となしさらに竪穴を埋めたものであることが、竪穴部の土（墨土と赤ボラの混合）によつて知られた。

四、本古墳の学術上の価値

以上が調査の結果知られたことであるが、さてこれらの古墳の発見が学術上にどれだけの価値があるかということを少しく考察したい。

先ず第一に箱式石棺について記せばこの種の本棺の発見は本県下においては最初のことであり、最近熊本県人吉市で発見されたとも言われるが、全国的に極めて稀なものである。しかも弥生式土器が棺内に在つたことで、この種石棺の年代が弥生式期のものであることは確實であるから、弥生式期の葬法に新しい例を加えるものである。

次に地下式古墳については、羨道の口を塞いでいる蓋が、三段の持送り式となつていて、右に記した箱式石棺の石の積み方と同じ方法が用いられていることを注目せねばならない。さらに両古墳の出土品を見ると、何れも鐵劍と鐵鎌であるとともにまた共通している。前にも述べたごとく箱式石棺は弥生式末期に現われた葬法で古墳以前のものであるが、日向における箱式石棺からは鐵器の刀、劍、鎌を出すことが普通で、それ以外の装身具を出したものは殆んどない。この事実とこの地下式古墳の遺物とが全く一致していることは、この地下式古墳の作られた年代が極めて古いものであることを示すものと思われる。

従来地下式古墳は横穴とともに、古墳築造の意欲が減退し、且つ耕地の減少を防止する思想に出でたもので、その年代は古墳としては最も新しく、古墳というには封土も無いのであるから当らない。むしろ

古墳時代に続く墓制であると説明されてきたが、ここに示したようなものはこの学説を訂正せしめるものであって、少なくとも地下式古墳の中には相当古いもの、すなわち古式古墳に属するものあることを示すものというべきである。そうすると、地下式古墳は盛土墳とは本来別系統のものではないかということが想像される。この点については日向においても盛土墳の下に地下式墳が営まれていた例が二、三あって盛土墳よりも古い地下式墳があることが注意されていたが、ここにその裏付ともなるべき重要な古墳が発見されたもので、本墳の学術上有に占むる位置は極めて重大なものがある。

◎例えは西都原地下式第四号墳、六野原地下式第一〇号墳

写真 1
箱式石棺の調査



写真 2
箱式石棺内遺物

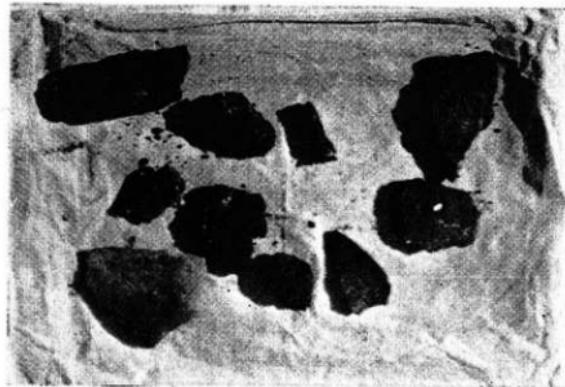


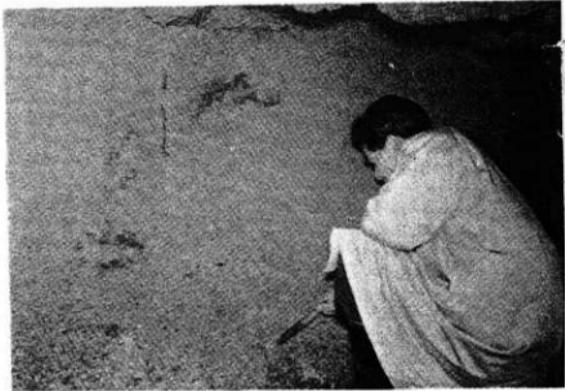
写真 3
羨道の口現わる



写真 4
地下式古墳の羨道



写真 5
地下式古墳の玄室



高 城 町

香禪寺古墳の出土品について

鈴 木 重 治

- 一、はじめに
- 二、遺物について
- 三、編年的考察

一、はじめに

一九五八年一月二十四日の事である。県社会教育課から電話があって、高城町教育委員会の方が古墳から出土した資料を持参しておられたのですぐに来て欲しいとの事、さっそく資料を見せていたゞく為に県教育庁を訪れた。北諸県郡高城町石山香禪寺原鐵冶屋出土の資料に接したのはこの時を最初とする。

資料を持参された方は、「以前畑であったところを、水田に切替える為に作業をしている際、石積みにあたり、それを取り除いたところ発見された」と云われ、更にスケッチをされながら、「出土した附近には、これに類するものが所々で確認される」と、言葉を続けられ

た。そこで資料を拝見してから、「古墳文化時代でも比較的に古い時期に属するもの」と私見を述べておいた。以来持参された資料は博物館に収蔵されている。

その後、高城町教育委員会の依頼によって、石川恒太郎氏が遺跡を踏査し、数点の遺物を収集されたのであった。同氏の収集された資料の中には博物館に収蔵された資料と関連のあるものも存しているが、ここでは博物館に収蔵された資料についてのみ、遺物の記録とそれを基礎にして、従来の研究の理解の上にたって、編年上の考察に触れてみたいと考えている。

二、遺物について

現在博物館に収蔵されている資料は、鉄器及び土器であって、鉄器には鉄劍と鉄鎌がある。土器は土師器と考えられる土器片である。

鉄劍（図8・9・10・10'・11）

資料を持参された方は、「以前畑であったところを、水田に切替える為に作業をしている際、石積みにあたり、それを取り除いたところ発見された」と云われ、更にスケッチをされながら、「出土した附近には、これに類するものが所々で確認される」と、言葉を続けられ

すべての資料と同様に鉄剣にも完型品は無く断片のみである。これら断片を整理復元してみると、図に示した8と9で「一口」、「10」と「10」で二口、それと11の三口を教えることが出来る。復元の過程に触れば、図の11は比較的に保存が良好で、四片に折れていたとは云え復元することが可能であった。10及び10で一口としたのは、10の三片及び10の二片の中間に他の一片の存在を想定したからである。これによつて、11の剣とほぼ同様のものであつたことが窺えるわけである。8・9の一口については、單に二片のみの残存であるため、その全体の復元には難がある。しかし後述する様に9の柄に結合資料を確認することの出来ない条件のもとでは、10の剣先と柄、11の剣先と柄との関係及び8の剣先と9の柄との関係の比較が好資料となる事は、否定出来ない。ここに8・9を一口の部分として、想定した一つの根拠がある。

図に示した資料について、逐次記録をとることにする。
8は細型鉄剣の先端部である。諸刃であることによつて剣であることが認められる。片の長さは最長部で8センチ、幅は²センチが計測出来る。酸化の状態は進んでおり、比較的にもろい。先端部の仕上りは約60°の勾配を有している。この勾配からすれば、後述する11の剣の姿と類似していたことが理解される。また厚みについては、最大で0.6センチが測定出来る。酸化の状態のものではあるが、この測定数は当初のものと殆んど変りないと考えられる。

9は柄の部分に相当する。全長9.2センチを示しており、これが当初の柄全体でないことは断面によって明白である。端部の保存は良好で

残存部の軸は直線的である。又、茎が中心式のものであることが窺える。柄の作りは木心部を中心にしてその上部を鉄地で覆い、鹿角をはじめ込み、更に2センチ幅の木皮（材質不明）で念入りに巻いている。鹿角の部分は二ヶ所に分かれて残存しているが、柄の全体に亘って覆われていたことを示すのに充分である。鹿角製の剣であることは、後述する編年上の好適な資料と云わざるを得ない。なお、断面は剣身に近い部分で不整の楕円を示し、1.8センチ×1.1センチが測れる。端に行くにつれて細まり、端より1.5センチのところで1.5センチ×1.1センチとなつてている。

10は三片より成つておらず、それらを合せて全长23センチ、最大幅3センチである。厚さは先端に近い部分では比較的に薄く、0.7センチ、次第に厚さを増して、剣の中央部と思われるところで1.1センチを示している。先端での勾配は約35°で他の一口の剣より尖鋭的である。全体に亘って酸化の状態は進んでいるが、中央の一部分に剣身に付着している荒織の布を認めることが出来る。これはおそらく麻であろう。この布も酸化した鉄と同様に暗褐色を呈して残存しているのである。
10'は二片より成つていて、柄の部分と柄に接する剣身の部分である。この断片によれば剣身の部分は、柄に寄つて幅を大にしており、38センチを示している。それに伴つて厚みも増し、1.1センチを算する。柄の部分の残存は良好でなく、長さ3.2センチのみしか測れない。この作りは9と異り11と同様であつて、剣身に連なる鉄地を中心として木片で覆っている。この10及び10'で認めた剣は残存している資料のみで

は剣の全長があるが、復元想定すれば、40センチ及至45センチを算したと思われる。

11は、四片より成る剣である。現存部を通ると35センチを示しているが、柄部の残存が不充分であるところから、当初は45センチ内外を算したと考えられる。他の資料に比較して保存は良好であって、当初の姿をそのまま想定出来る。最大幅3センチは10と同様である。先端部に近く厚みの薄いことも似ており、端に近く0.8センチ、柄に近く1.2センチが測定出来る。部分的に劍身に付着している布も10と同様で、計算するに当って、なま身の剣でなかったことを示してくれる。

ただ10と異っている点は二ヶ所に認められ、その一は、先の端部勾配が約70°を示していること、その二は、柄の部分に目釘の跡を三ヶ所に残していることである。

以上三口の剣についての共通点は、すべて丸鍔でなく、一枚の鉄地を合せて仕上げていることである。断面を見ると、中空である。これは当時の鍛造上の技術に關係して興味ある問題である。

鉄鎌 (図1、2、3、4、5、6、7)

鉄鎌は七点数えることが出来る。すべての形は柳葉型である。このことは保存の良好な5、6、7の姿によって肯ける。柳葉型であることは、9の剣に見られた鹿角装の資料と共に年代を想定する上で貴重である。酸化度は、剣と同様である。

1は先端部の片で、長さ3.5センチ、幅2センチ、厚み0.5センチ、先端部の勾配約80°を示す。また断面によつて、鉄地一枚合せの鍛造を示

すことば他の資料と同様である。

2も先端部のみの片である。長さ4.5センチ、幅2センチ、厚み6センチ、勾配約60°を示している。

3は先端部に近い部分の片であつて、先端は欠失している。長さ3.5センチ、幅2.2センチ、厚み0.5を示し、勾配は60°内外が想定される。

4は茎に接続する部分の片である。長さ4センチ、幅2センチ、厚み0.6センチを算する。

5は先端の一部を除いて、茎の部分に至るまで残存している柳葉型鉄鎌の好資料である。残存部の鎌身の長さは7センチであるが、当初はおそらく8.5センチ乃至9センチを算していたと思われる。

最大幅2.2センチ、厚み0.7を示し、勾配は60°内外を想定することが出来る。他の資料にみられない茎部は、8.8センチを残している。この茎は袋茎であつて、鎌身に連る鉄地の内部に密着している竹と思われる植物が腐触して残存している。茎が3.8センチのところで折れているのも鎌身に連る袋茎がこのあたりで終り、竹の茎にあとをゆずつていていたとも思われる。この部分の断面は円に近く延び8.8センチが測れる。

6は茎部の欠失した鎌身の部分の残存である。長さ8.5センチ、幅2.1センチ、厚み0.5センチ、勾配約60°を示す。先端部の保存状態はすべての資料に比して最も良好である。この6によつて示されている先端部は5及び後述する7の副葬當時の形を暗示してくれる。

7は先端部が欠失している鎌身であるが、一片より成つて、茎部に連る部分で折れている。長さ8.5センチ、幅2.2センチ、厚み0.5センチで

あるが、当初は長さが9センチ内外あったのではなかろうか。茎部に続く部分の断面は0.8センチを示し、5の茎と同様である。これは、他の鍔においてもおそらく変りのないことと考えられる。

以上述べて来た剣及び鎌の副葬當時の姿について、想定して要約すれば次の如くになる。剣には、8、9より成る鹿角装鉄劍と、10、11の短剣の二型があつて、そのうち後者の短剣にも劍先の勾配に差異がある。鎌鍔はすべて柳葉型で、鍔身9センチ内外を示し、茎については5及び7が示した様に、断面の経が0.8センチで袋茎を示していることである。

土 器

土器の点数は二点で、共に腹部の断片である。一は暗褐色で焼成は良好であるが、つなぎにシラスを混ぜている。他の一は暗黄色でつなぎにシラスの他、角閃石及び赤色の砂粒を混ぜている。おそらく同一の器ではなかつたのである。シラスがつなぎに混せられていることは遺跡がシラス地帯にあるので当然の事といえよう。採集の際に見落しのあつたことは、この二片からも推定されるので、出土資料は鉄器においても數を増していくことと思われる。器壁につなぎの見られた点は、胎土の水滲しを否定することであろうが、土器の内面が研磨されていることによって、時期の下ることが示される。従つて、一見弥生式の土器に見られるが、古い時期の土器と考へることに妥当性があると思われる。

以上が博物館に収蔵された当遺跡出土資料のすべてである。

三、編年 的 考 察

編年上の考察をするに当つて、類似の資料を出土した遺跡の例を求めてみよう。遺物を持参された方の話によれば、「石積みは、平面が精円形を示し、片岩を組合せて壁とし、それが積み重ねられて持送り式に天井部に至つていた様子」とのことである。又、大きさは、「平面で六尺×四尺程で高さは三尺内外」が認められた由である。これに従えば、弥生期に見られた組合式石棺と趣きを異にしていることは明らかである。しかし一般の古墳（ここでは畿内式の封土墳を指す）とは更に異つており、むしろ組合せの点で箱式石棺に類似する。阿波式石棺の名で呼ばれていた四國の瀬戸内海沿岸や、関東地方の一部、更に大分あたりに認められているものは、細部に亘つて検討すると、むしろ時代が下る様であり、出土の遺物も異つてるので、類例としては、肥後の南部や薩摩の北部、更に大隅の一部に分布しているところの箱式石棺の系統をよくとめた例を擧げるべきであろう。（註I）これらは地下式横穴の主要な分布地域である点にも興味がもてる。また扁平石を箱形に組合せ石室の一方に開口して、短い築道を付けた箱式石棺との結びつきが考えられる例（註I）（長崎、佐賀、熊本）との類似も見遁すことが出来ない。筆者の参加した調査の例でも、熊本県人吉市吉ノ尾古墳群を擧げることが出来る。（註II）この遺跡では土器に須恵器等の時代の下るものも出土していたが、鹿角装刀子や短

劍が出土している。石室は長方形の横口式石室も確認されて、羨道の源初的な様子が窺われたのであった。(註Ⅲ) 当遺跡が、いささかこれと異なる点は、羨道部が確認されていない事であって、より以上に形の上では古式である。組合式の箱式棺の類似を思わせる。

遺物からすれば、鹿角菱鉄劍は勿論のこと古式の土師器からも後期の古墳でないことは明白である。従つて、当遺跡は、六世紀以後とは認め難く、中期古墳と考え度い。言葉を換えれば、五世紀代と考えるのである。

この資料の示す第一の点は、古墳時代全般に亘つて日向の近畿地方への服属が直接的であったと見るむきに対し、この地方においても、特異性が見られたという点である。勿論のこととは、地下式横穴や、日向の勢力圏とみられる志布志湾沿岸での輕石製の方形板を組合せた家形棺等の地方性を示す資料と合せ考えるべきであろう。地下式横穴は一般に古墳時代後期に属すると考えられてゐるが、東諸県郡六ツ野原や西都原第11号墳の周邊下に発見された例、更に東諸郡富町本庄十日町の例に見られた如く、中期的様相を示す例からその初現を時期的にさかのほらせる必要がある。これら地下式横穴の主な分布地域の一角に、箱式棺の系統をもつた中期の資料が発見されたのであるから、それらの交渉の上で興味ある問題を残したわけであ

る。
ここで再び劍に触れて、文献の上での記録をみると、まず日本書紀が対象となる。(註Ⅳ) 即ち垂仁天皇三十九年冬十月の条に、「劍一

千口を作る」の記事が見える。時代的に史料批判の問題もあるが、おそらくこれらの劍も短剣とすべきもので、図に示した資料の副葬當時のものと大して變りなかつたものと考えられる。また鋸造があつたのは、古墳時代にはすでに器物の製作において、特殊な職業の存在、すなわち分業の組織化が出来ていたのであるから鍛師部あたりが、これに從事していたと考えられよう。

出土資料の製作の場所は知るよしもないが、次のことは参考にはなる。和漢三才圖会によれば、我國の鐵の产地を挙げて、出雲、播磨、上、備後、備中、奥州仙台、安芸がこれにつき、更に伯耆、美作、石見、日向とある。これによつても古くから日向においても鐵を産していたことがわかる。また遺跡附近の各期の刀工を見ても(註Ⅴ) 古刀期の光重が福島住光重の銘を切り、新刀では日向飫肥臣日高晃行の銘で裏銘が、文化六己巳二月吉日の刀を、また現代刀の刀匠山本善盛氏が裏野町で作刀している事実がある。鍛造の場所の想定は、出土資料の分析と、タタラの発見を待つて、タタラ出土資料の分析が全く同一の場合に限つて決められるべきであろう。

以上見て来た点では、資料の不充分さはあるが、当遺跡出土の資料は、古墳時代中期に想定されるべきものと見える。

註Ⅰ 木村幹夫氏、寺師見国氏

「鹿児島県伊佐郡内の古墳」(考古学雑誌第二十六卷)

註Ⅱ 横口康隆氏「九州」(日本考古学講座第五卷)

註Ⅳ 酒詰仲男氏、石部正志氏

「吉ノ尾古墳群」（日本考古学協会レジュメ別篇七）

註Ⅴ 鈴木重治

「熊本県吉ノ尾古墳群調査概報」（同志社歴研第十号）

註Ⅵ 岩波文庫

「日本書紀」第六卷垂仁天皇の条

註Ⅶ 宮崎県立博物館編

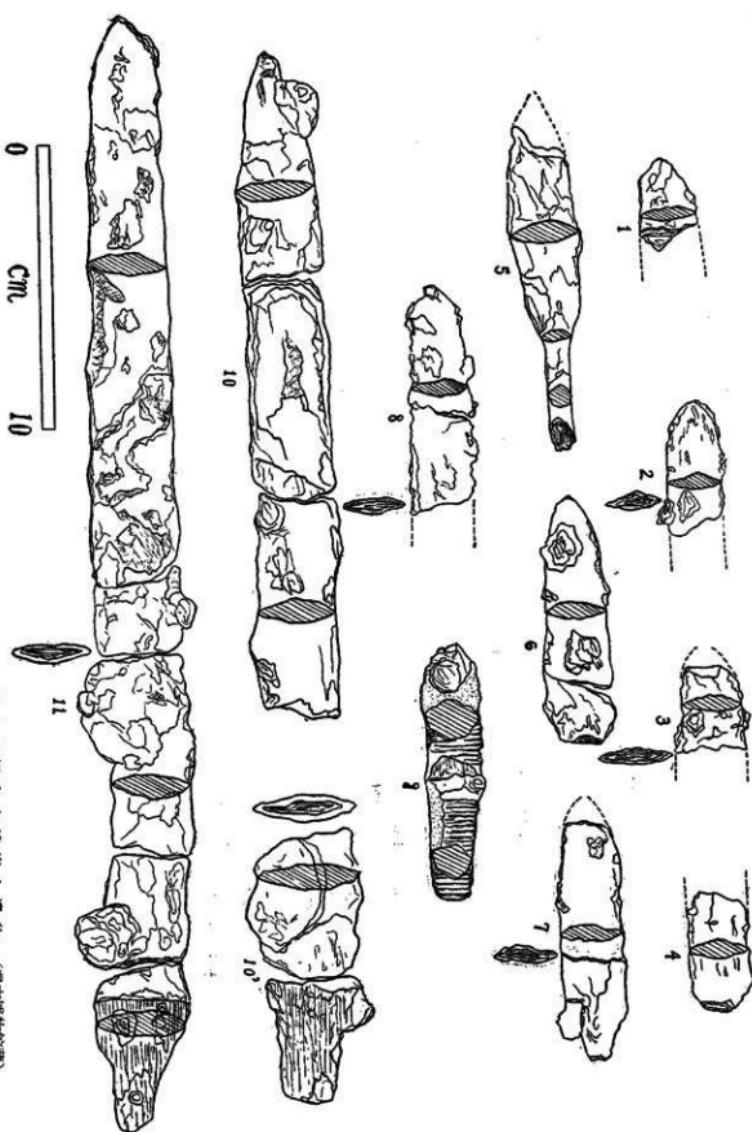
「日向刀工伝」

附 記

一、稿を終ってから手にとどいた古代学研究第二十号に山田良三氏、

石部正志氏が「人吉盆地の古墳文化」—熊本県吉の尾古墳群調査報告—を報じている。この古墳群が当遺跡と類似していることは本文にも記して置いたが同一地域（南九州）内でもあり編年上の考察に於いて大いに参考となる。

二、当遺跡も古墳群を形成しているのであって、近い将来附近一帯の調査が望まれよう。



石山番禪寺古墳出土遺物 (県立博物館蔵)

宮崎市吉村町

弥生期初期集落址

石川恒太郎

一、遺跡と附近の状況

宮崎市吉村町附近すなわち大淀川の北岸の海岸に沿うた地区は旧宮崎郡境（あおき）村に属したところで一帯に砂丘地帯をなしてい。しかもこの地方の砂丘は大淀川の河口の変化に伴って前进したもので、現在第一図に示すごとく河口の砂嘴を加えて四列の砂丘が北から南に伸びて入り、これらの砂丘と砂丘との間には細長い水田が南北から北へ伸びて挿まれている。これらの水田地帯はもと大淀川の河口できた入江であったことが現在の入江によって示されている。

そしてこの遺跡は東から算えて第三列目の砂丘の南の突端に位置している。この遺跡のある場所には終戦後の学制改革に当つて宮崎市立穂中学校が建設され、遺跡はその校庭の一部となつた。さらにこれに伴ない学校前を市内江平町から一ツ葉浜に至る自動車道路が通じ、この道路によって砂丘は継続された。それで遺跡の北方は道路を隔ててもとの

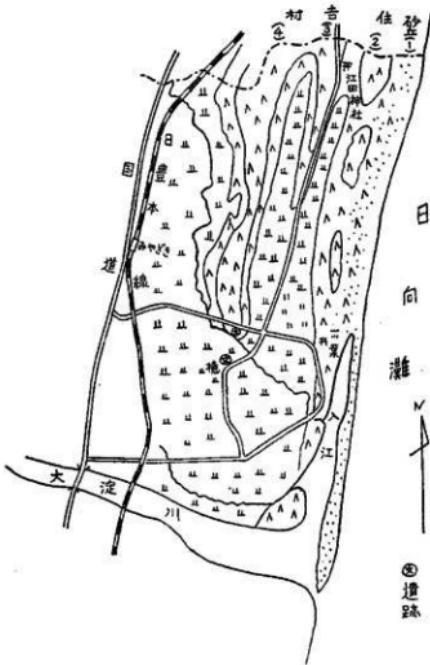
砂丘に連なり、西方は学校の敷地となり、東方は人家によつて削平されており、また南方は断崖をして水田に面している。

次に遺跡附近の考古学的概況を記せば、この附近の砂丘は弥生期の土器および石器などの豊富な包含層をなしており、従来多くの土器や石器が見出された。それらの主なものを記せば石器には磨製斧、磨石、鍛、打製、鍛、叩石、輕石製浮子、同器台、その他で特に石器を見られる特徴は石鍛に綠鱗岩などを用いた緑色の長い無柄の鋭利なものが多く、打製は極めて稀であること、また輕石製石器ことに浮子と呼ばれる円形の中をくり一方に孔を貫通する石器が多いこと、などを挙げることができる。また土器は海岸寄りの丘地に弥生式が多く西に寄つた方には須恵器や埴器も見られる。土器においては壺形、壺形、高壺形、皿形などのほかに特に土鍛が多いことは注目すべきことである。

さらにこの地方には古墳も多く、遺跡の南側の水田中に遺跡の丘か

第1図 遺跡附近

1
80,000



ら一段低く突出している前方後円墳があり、後円部を北に前方部を南にしているが後円部頂上に近年忠魂碑を建てている。もとこの南方の水田中に位置する穂小学校に在ったものをここに移したものというところである。また土地の人々の語るところによればこりは嘗て明治時代に県の史跡調査員であった谷口炭山氏が発掘調査したとのことである。

二、遺跡発見の動機

この遺跡は去る昭和二十六年および二十七年に発見（小児用）が発見されたことから学界の注目をひいた。そして日本考古学協会の弥生式部会によって調査が數次に亘って行われたが、昭和二十九年秋には道路を距つる北側の丘で同校生徒が甘藷の掘取作業中に石庖丁形鉄器を発見したことからさらに学界に重視された。しかるに昭三十一年にはさらに同校生徒によって遺跡の西方、古墳の北方なる畠地より古式玉が一個発見された。この曲玉は硬玉製で両面を扁平にし、中をくつてその一方に孔を穿った珍らしいものである。

このような状況下にあった際、昭三十一年二月強風のため校庭の砂を吹き払われた跡に土器が現われたと学校より県社会教育課に連絡があったので同課の寺原俊文主事とともに行って見たが、土器は甚だ風化した石盤の間に入って三個見出された。この三個のうち一個は胴部を帶状に残しているのみで、口、肩、底などがないので器形を知ることができないが、他の二個は写真1および第2図に示す通りであった。

遺跡発見土器

写真 1

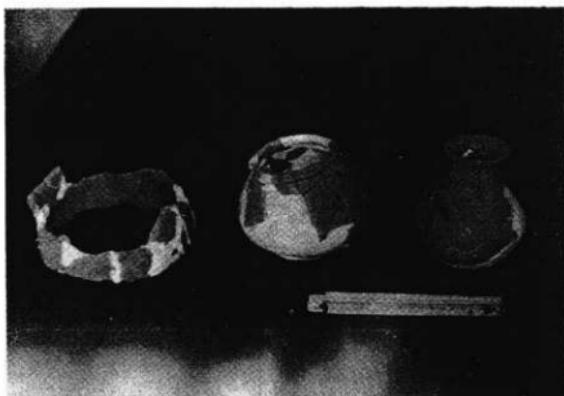


写真 2



写真 3



この時見出された石甕は二ヶ所で

あったが、この附近にはこのような
石が自然には存在しないことから住
居の敷石ではないかと考えられたが
未だ確定するまでに至らなかつた。

この年八月森貞次郎氏がこの遺跡を

調査されたとき、共に精査するに及

んで第1号住居からさらに一個の壺

形土器を発掘し、この石が住居の敷

石であることを確認した。なおこの

調査の際小児用の合口甕棺一基が発

見された。これらは森氏の手で復原

中である。

かくのごとく、ここに敷石住居址

二軒分が現われたのであるから、さ

らに調査したならばなお住居址があ

るかも知れないというので今回の調

査となつたのであるが、この調査に

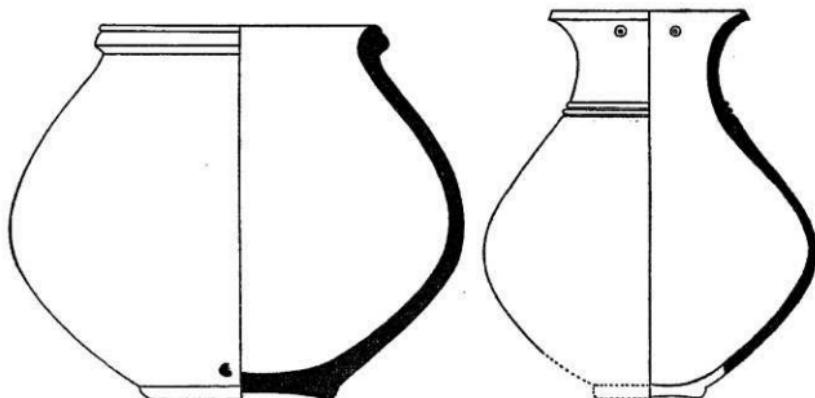
は宮崎考古学会会員および櫛巾学校

職員、宮崎市教育委員会職員、市

内中学校社会科担当職員等が参加し

た。

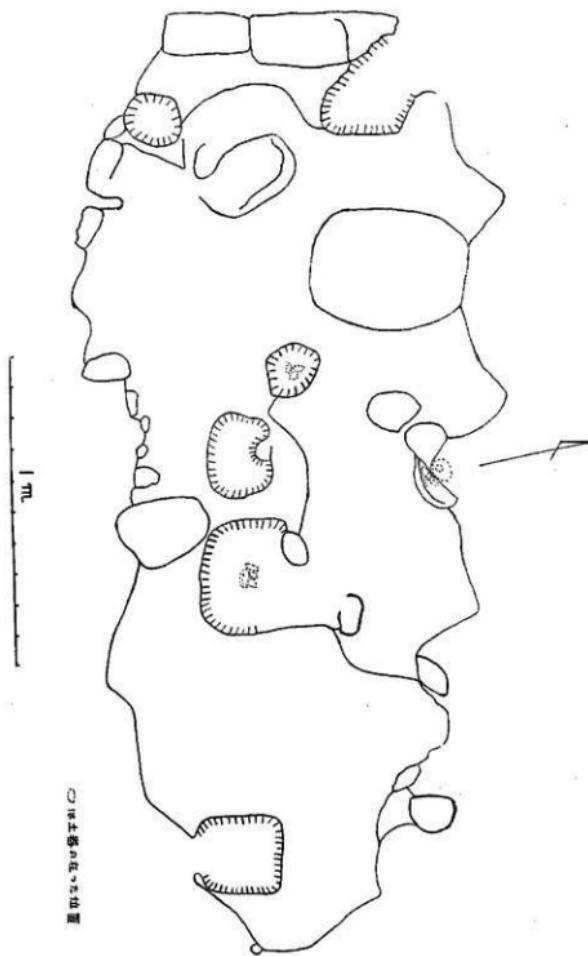
第2図 第1号および第2号住居址発見土器実測図 (1/2)



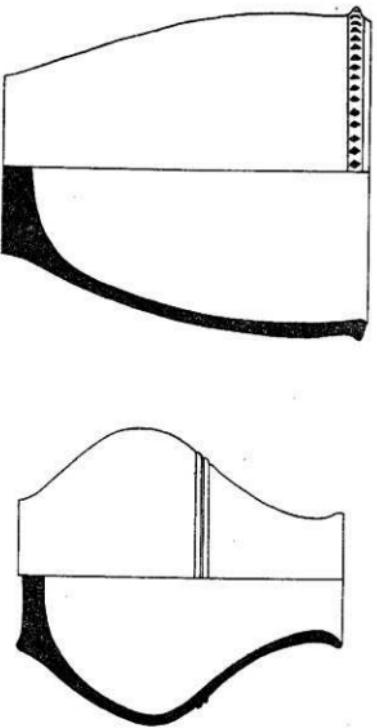
発掘は二回に分け、最初は第1号
および第2号住居石の南側に赤く風
化した石の一部が出ていたのでその
附近的表土を除いてみると第3号住
居址が現われた。これは第3図に示
すごく長さ三米一〇厘、幅一米四
〇厘の東西に長い形で、西方にやや
傾斜している。石は砂岩で風化が甚
だしく壊れ易いが西端にある長い扁
平な石は硬い石質を保つて「しきい
」のように残っている。石がなく
なつたのか諸所に穴状のところがあ
る。そして中央部に土器が残ってい
たが、これらの土器は写真2および
第4図に示す通りである。なおその
壺形土器の底部には米粒二個の破片

三、発掘の経過

第3図 第3号住居址平面図



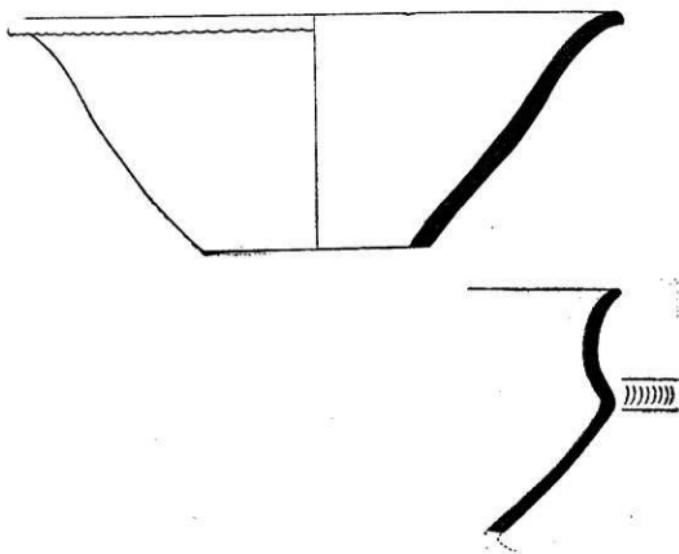
第4図A 第3図住居址発見土器実測図 (1/2)



(1号住居址)

(2号住居址)

第4図B 第3号住居址発見土器口縁部破片実測図 (1/2)



があった。この米は何れも破片であるが炭化していない。しかも現代のものよりは小さく精白されている。一は半透明で一は白いから一粒の二部分ではなく、二粒の破片と思われ、一は梗で一は穀ではないかと思われる。且下島立農業試験場から農林省の盛永博士に鑑定を求めている。

さらにその東方に第4号住居址を発見した。これは第5図に示すごとく長さ二メートル、幅一メートルで南北に長く中央に溝状のものがあつて両分されている。それで二軒ではないかとも思われるが、第3号と形がほぼ一致するので一軒分とすることが妥当であろう。ここからは土器その他の遺物は発見しなかつた。

さらに第1号の東北方に今一軒を発掘した。これは学校の整地等のため半ば壊されていたが、第6図に示す如く、その形は第1号に似ており長さ一メートル四方のものであったようである。ここからも遺物は発見しなかつた。

また第2号と第4号との中央の東方、この二軒と正三角形をなすような位置に直径一メートルの円形に石を敷いているところがある。家にしても住居となすには余りに小さいが何の遺構であるか明らかでない。しかもその位置は森氏が堀を掘り出された位置の南二メートルと

第5圖 第4号住居址平面図

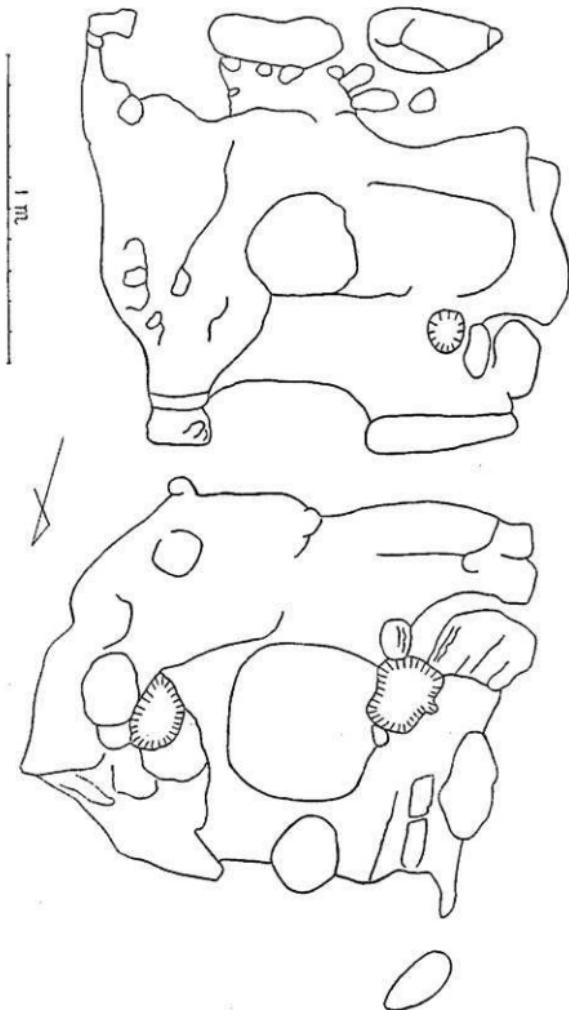
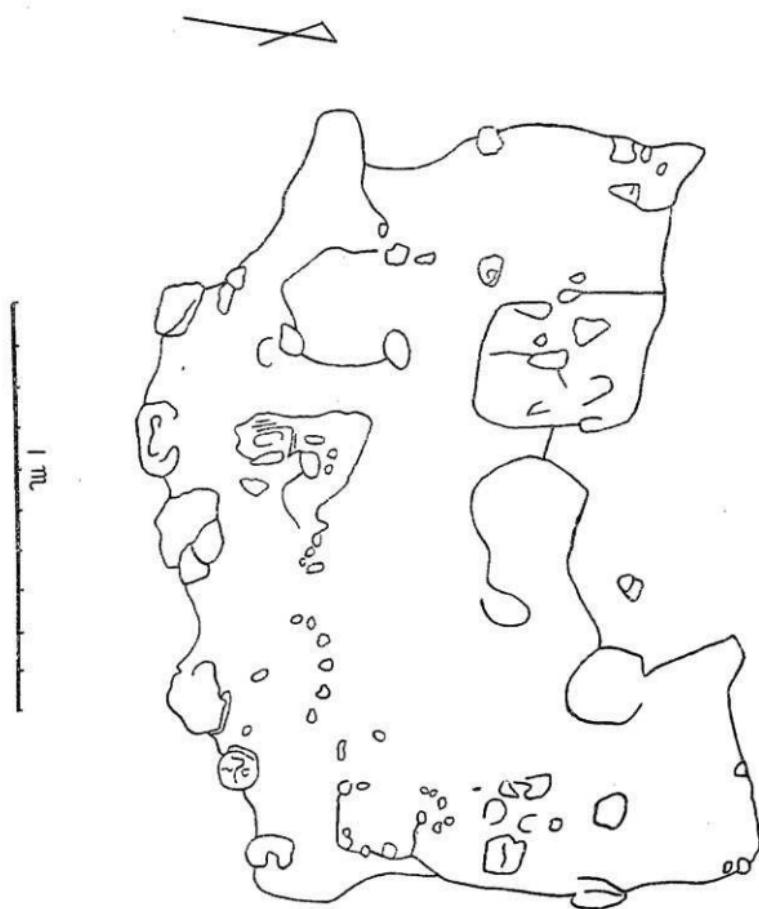
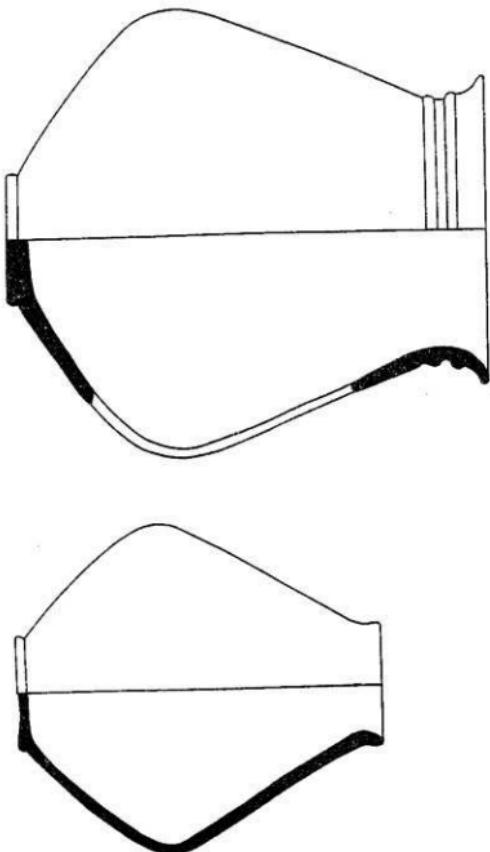


圖 9 漢字書寫練習圖



第1図 第2回調査で発見した土器実測図 (1/2)



ころである。

第二回の調査は残りの部分を全部掘ってみるつもりであったが人員の不足のためトレーナーを東端と中央、南側等に入れたが二、三の土器を発見したのみであった。それらの土器は第7図に示す通りである。

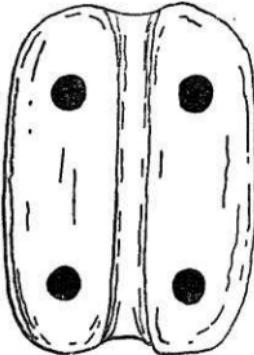
四、遺跡の年代その他の

以上に記したごとく、ここには少くとも軒分の住居があったわけであるが、さらに学校の整地に当って壊されたものを加えれば約一〇軒の家があったと考えられる。

しかも弥生期の住居が多く竪穴であるのに、この住居が敷石であり、その敷石の構造は砂の上に石を置くのみならず石は粘土質の土の上に密着させられているが、これは砂丘地であるために竪穴を掘るには不便であるためであろう。また周囲が砂であるから排水溝の設備はなく、柱穴も発見し難い。従つてこのめの敷かれている部分を床面と見て上屋を想像する以外に致し方はない。

この住居址より発見された土器は弥生期初期のいわゆる板付式のものであることは明らかである。

なおここで発見した土器について一言すれば、土器には壺形のものと甕形のものとの二系統があり、壺形のものは脛部が張って重心は下り、底部は低いがやや大きい。首部または肩部に突帯をめぐらし、羽状文その他文様を有するものもある。第1号住居址で見出したのも首部に二個ずつ向い合つて四個の穴を穿ち、表面をよく磨いた黄褐色のものでその形の美しいことはこの土器の代表といって良いであろう。



第8図 第1号住居址発見
土器

さらにさきに述べることを漏らしたが、第一号住居址から見出された土器は注目すべきもので、この種の土器はこの地に多い。現代でもこれに類するものを使用するから現代のものと見誤り易いが、これは確に住居址から見出したのである。四つの穴があり中央がくびれているのは網の水中に没する中段に使用するもので、かなり進んだ漁法が存在したことを見せるものである。

最後にこれらの遺物は櫻中学校に保管しているが、市においては遺跡の保存施設を行うとともに遺物の保管室を設け、この地区の遺物を一括して保管する計画である。遺跡は現在立入を禁じ有刺鉄線を張りめぐらし、敷石には砂を被せてあるが、強い風雨には堪えないで上屋を設けて保存することとしている。上屋については文化財保護委員会に設計を相談するはずである。

宮崎県東諸県郡綾町

尾立遺跡

石川恒太郎

一、尾立遺跡の概況

尾立遺跡は宮崎県東諸県郡綾町にある。綾町は宮崎市の西方約十六キロの大淀川上流地方に位し、新刀鍛冶として有名な藤原國広の出身地として知られている。大淀川の支流本庄川は、綾町において二つに分れているが、これを綾北川と綾南川と呼んでいる。この綾北川と綾南川とに挟まれている台地が尾立遺跡のあるところで、台地上にある三角点は五万分一地図に二三七・九メートルと記されている。この台地上に立って東方を眺むれば、遠く宮崎市や宮崎大学その他兒湯郡高鍋町のアルコール工場の煙などを認めることができる。

この台地は約十年以前から開拓団の入植地となっており、殆んど開墾され尽されんとしているので、この地の遺跡は今のうちに調査して置かねば破壊され終る虞れがあるのである。これがこの遺跡の直面し

てゐる現状である。

この地に縄文期の遺跡が発見されたのは大正二年であつて、京都大學教授浜田青陵博士が調査されたのは大正七年一月九日で、同博士はこの地の遺跡を発掘調査して「綾式A」「綾式B」の二類の土器型式を検出せられたのであった。

この後この遺跡は学術的に調査されたこともなく放任されていた間に開拓地となつたので、地元の有志らは速かに調査して遺跡の一部を保存する必要を感じ、慶々県教育委員会に調査方を要請したのであつた。しかも最近においては、さらに県の綾川総合開発計画が実施され綾北川と綾南川との水力発電事業が着工されることとなつたので、これによる直接の被害はないにしてもこの際一応調査を行つて置くことの必要を痛感した次第である。

この台地は嘗ては全くの原野であったが、三・四十年前から松が植

えられたということである。台地の広さは東西一キロ、南北一キロ位で台地の頂上部に明治十年役の際設けられた礎塊が数ヶ所残っている。

縄文土器包含の状況を概観するに、台地上に広く分布しているが、

包含地は古地上に平均的に分布しているのではなく、場所によって厚薄があり、概して丘状に隆起した部分に多いようである。この地は前に一回調査したことがあり、昭和三十年十二月二十七日に予備調査も行ったがこの時は殆んど台地上を隅なく踏査した。その際表面採集を行つたが、石器および土器の破片の散布が多いのに驚いたのであった。しかし台地の南西寄りの地方には弥生式土器が多いようであつた。しかも表面採集によつて各型式の土器があることを知つたので、これらの土器の層位的研究の必要を感じたのであつた。

二、予備調査

予備調査は昭和三十年十二月二十七日私の外に本会委員の宮大助教授田中熊雄、県立本庄高校教官野田敏夫の両氏が参加し、綾町教育委員会岡本主事の案内で走道までトラックに乗り、それより徒歩で登つた。雨が降っていたが台地に登りついた時は晴れていた。

開拓者で土器に興味をもつてゐる小田信長氏に案内を求めて台地上を廻って発掘場所を選定した。やはり最初に定めたところが最も有望と思われた。この調査に当つて採集した石器は砾石（数枚の磨研による条痕がある）打石斧、石錐（スリ切り）石を薄く削いた石片など

で、土器は余りに多いので後日に残した。土器が多いのは三角点附近からその南側の頂上にかけてで、その南斜面にも多く、また小学校分教場附近にも多いようであった。

三、本調査

昭和三十一年一月五日から八日まで四日間調査した。参加者は私の外に本会委員日高正晴（西郷町立博物館学芸員）、田中熊雄（宮大助教授）、野田敏夫（本庄高校教官）、曾我部長良（宮崎商工會議所事務局長）、阿万禪吉（八代中学校長）、宮崎大学学生茂山謙、諫訪、菊野、丸目の四名、その他本会員井上弥市氏、綾町土木技術、同町教育委員会岡本主事などであったが、これらの人々は交替したものが多く、終始調査に当つたのは私の外日高、田中、野田と宮大生四名で測量は綾町役場の土木技術師が受持られ、岡本主事は案内や交渉に当られた。又綾町の郷土史家で本会員の吉川親雄氏は親戚の不幸の中を特に宿泊について親戚の家を斡旋せられた。

最初の日は冬とは言え極めて暖かで台地に登るのに途中で汗となつて上衣を脱ぎシャツになる騒ぎであったが、翌日からは急に寒くなり、遂には吹雪となつて台地上で寒風に吹きまくられ漸くトレーンチの穴にいやがんで調査を続けたのであつた。

調査の場所は第一圖に示すごとく、丘地の頂上部で、ここは原野のまま残つていたのと、それに接続する東側の桑畠に夥だしい土器や石器が散布していたのでここを選んだのであつた。

第1表 宮崎県東諸県郡綾町尾立遺跡遺物出土状況

区	深	総数	口縁部	底	部	石	器	市米式	指笛式	磨消觀文	出土	曾知	核式A	核式B	口縁に 山形ら れるもの	口縁に 肥脛多 るもの
B	0	154	(有文 2)	6	(平底)	6	石 片	1		8	1					
B	30	40	(無文 1)	3											2	
B	50	50	(無文 1)	3	(平底) 細代	3	磨石片	1								
C	0	8														
C	30	138	(有文 1)	7												
C	50	50	(無文 6)	6												
C	50	117	(有文 1)	7												
D	0	5														
D	30	76	(無文 1)	1	(平底)	1	石 片	2							1	
D	50	107	(有文 1)	9	平底(山形)	6	磨石片	1								
D	50	0		2												
E	30	27														
E	50	50	(無文 8)	8	(平底)	4	石 片	2	2	2						
E	50	96	(無文 5)	5	(平底)	4	石 片	2	2	2						

まずこの畠の線に平行して長一〇米、巾二米のトレンチを入れることとし、これを二メートル四方ずつ区分けすることとした。そして最判の日は東端の二メートル四方（これをA区という）を掘って地層の調査をした。

この日は町役場との連絡が悪く町役場の出発が遅れたのと、自動車がなく割付部落から登ったので途中での時間に食われて午後に到着したのと、宿泊地が遠い（竹野部落一ニキロ）うえに宿泊の場所を定めねばならなかったので早く作業を止めた。

第二日から本格的に調査することとし、さらにトレンチを西方に一メートル延長し、土器と地層との関係を見るため第二図に示すごとく、A区の端から七メートル離れてB区を、それから一メートルおいてC区を、さらに一メートルおいてD区を設定して掘り進めた。

地層の状況は表面の黒土層の下にローム状の層があり、その下に黒土層があり、その下に厚い黄土層がある。この上部の薄い黄土層は場所によってはない所がある。土器や石器を包含しているのは下の黒土層までで、その下の厚い黄土層中には包含されていなかった。これはこの地の地盤であって、その層は非常に厚く、粘土質を帶びている。この地盤の層の状況は第二図の実測横断図に見ることと、各区によつて多少深さを異にしていた。すなわちA区においては地表から地盤までの深さは八〇一九〇厘米、B区においては一メートル一三〇厘米である。C区は一メートル一〇〇、D区も同じ、E区は一メートル一一〇である。しかしこの地点の地盤は西南に傾斜しているので、水平な基線から計れば、A区においては基線から地盤までの深さは一メートルである

が、B区は一メートル、C区は一メートル五〇、D区は一メートル七〇、E区は一メートル八〇である。これによつて地盤が西南に傾斜していることが知られる。

そしてこの傾斜は西南に延びるに従つて甚だしくなるのである。

さてこの黒土層中における土器および石器包含の状況は第一表に示した通りである。発掘の結果は隣接の畠の表面に夥しく散布していたのに似ず意外にも包含の量が少く、かつ土器は破片のみであった。採集土器および石器、石片の総数は七七一点で、そのうち土器および石片が二六点であった。土器片のうち口縁部破片が四二点、底部破片が三六点であった。

これらの土器、石器について略説すれば、石器の中には打製石斧一個、磨製石斧二個、石器三個を含み、その他は石片である。そしてB区の磨製石斧は角式であった。またD区の石斧の一つは球頭流紋岩で作られ黒曜石片もあった。かくのごとく石質も多種類であるが最も注目すべきは多數の石片で、これは硬質の石を薄く剥ぎとつて刃をつけた石刃に似たもので石匙のことく稜を有するものが多く、極めて原始的な石器である。これはこの地の遺跡を著しく特徴づけるもの一つである。しかし表面採集によつて多く得られるスリ切り石鍬や石鎌がこのトレンチから見出されなかつたのは不思議であった。

土器片のうちほつきりり得る文様では指宿式が最も多く、磨消繩文がこれに続き、綾式Aがその次ぎであった。口縁部は山形のあるものや口唇に刻目のあるものなど種々で、底部はほとんど平底で、上げ底は一点に過ぎなかつた。そして底面に網代文や山形文のあるものが

あった。しかし本調査の目的としたところは、これら土器、石器の層位的研究にあつたのである。それでB、C、D、Eの四区の出土状況を地表より三〇厘米までの深さ（第一層）三〇厘米より五〇厘米の層（第二層）五〇厘米より地盤に至る層（第三層）に分けて調べたのであるが、こうした深さの分け方は全く現地の状況によつたもので、地表下三〇厘米の所、および五〇厘米の所にやや硬い地層があることを認めたからであつた。

この表中の土器片で注目すべきはD区の磨消繩文を有する一片は接合して一片となるが、さらにC区の一片と接合することができた。またC区の第二層の網代文のある平底の一片は、同区第三層の一片と同一土器のものらしい。これらの事実はこの遺跡が相当に荒れていることを物語るものである。この場所は前に記したごとく未だ書て開墾されたことはないと聞いたのであつたが、嘗て牧場になつていてこともあるというから或いは何らかの機会に掘り起されたことがあるのかも知れない。

しかし乍らこの表を通覧して知られることは、西南方に行くにつれて深い所に遺物が多いことである。すなわちB区は第一層に一四五点、第二層に四〇点、第三層は〇点、C区は第一層八点、第二層一二八点、第三層一七点、D区は第一層五点、第二層七八点、第三層一〇七点、E区は第一層二点、第二層二七点、第三層九五点である。これはD、Eの二区が比較的攪乱されていないことを示すものと思われる。従つてこの二区について見れば平底に山形文を有する土器は磨消

繩文土器より深く入つておらず、磨石斧を伴出することが知られる。ただ絞式土器をこの区から出していないが、B区、C区は前記のとく、正しい姿を示すかどうか確言できないが、今回の調査の結果では絞式Bは絞式Aより深い所に入っていることが認められたことは事実である。

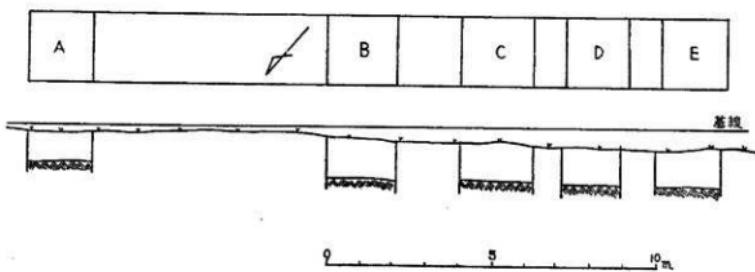
四、結 言

以上に記したことく、今回の調査はトレーニチの地点が不幸にして絶好の場所でなかつたため予期の成果を挙げることができなかつたが、遺物はなお詳細調査中であるので、今回の調査を第一回としてさらに一、二回の調査を続行する必要がある。今後は場所をかえて数ヶ所にトレーニチを入れることが良いと思うが、嘗て浜田博士が掘られた両側斜面が最も遺物が多いようである。これは浜田博士を案内された地元の吉川親雄氏が足の不自由のため現地に来られなかつたため浜田博士の発掘地を予め確かめ得なかつたことは遺憾であった。しかし一応の結果は出したわけであるから中間的報告として本文を草した次第である。

第1圖 尾立道路附近圖



第2圖



尾立の石器

鈴木重治

- 一、從來の調査と編年
- 二、出土の石器
- 三、考 察

一、從來の調査と編年

東諸県郡綾町尾立遺跡はすでに大正年間よりその存在が知られ、最近では昭和三十一年一月に日向考古学会によって発掘調査が行なわれた。遺跡出土の土器のうち、圧倒的多数のものは、考古学界の大御所故浜田耕作氏が指摘されによろ（註一）鹿児島県指宿遺跡の下層土器との類似が認められる。従って九州地方の縄文土器の編年に当つて中期の後半に比定されていたわけである。（註二）

当遺跡を、遺物の分布を中心として踏査してみると、丘陵頂部及び南側斜面のA地点、北側斜面のB地点、それに北西斜面のC地点、計三地点が主要な地点として確認される。これまで発掘の行なわれたのは

A地点のみである。表面採集によつてB及びC地点の土器を見ると指宿下層式を4として、他の土器が6の割合で散布している。これら6の割合を示す土器はAnadara（アナダラ）属の貝殻腹縁文及び压痕文を口縁部に有するものが多く、後期に編年されている市来式との類似が見られる。このことは発掘調査による層位が充分に把握されていないとはいへ、A地点との関連からも下層に指宿下層式が、上層に市来式が存在することを暗示している。このようにしてみると、土器の編年については中期の後半から後期に亘っているものと考えられる。

一遺跡の研究は出土の土器の研究のみで満足さるべきではなく、伴出するすべての資料から成る一括資料の把握こそが重要なのである。その把握があつてこそ、その集合であるインダストリー、更にそれを基礎としたカルチャの問題にも入ることが出来るのである。その観点から当遺跡出土の土器以外の資料についてみると、これまでの調査及び報文は土器のみに限られた感があつて、その伴出する資料については広く知られていなかつた。この不充分さを補い、更に今後の資料にするため以前より博物館に収蔵されている石器及び最近の集収にな

る石器のうち、問題を多く含む資料について紹介し、更に考察を進めてみることにする。

二、出土の石器

従来、当遺跡から出土した石器には、石皿、敲石、磨製石斧、打製石斧、石鎌、石錐、スクレーパー等がある。石皿には大型のものが多く、大部使用されたらしく、擦りへりも比較的深い。磨製石斧は安山岩が使用され、始刃の定角式のものが主となっている。打製石斧には刃部の巾が広いものがあり、後述するようあまり類例をみない。石錐は比較的小型のものが多い。紐のあたる部分は打ち欠き手法のものが殆んどなく、擦り切り手法のものが圧倒的であって、中には肩部全体に亘って一本の沈線を有するもの、両サイドに沈線を有するもの、また八字型に二本の沈線を有するもの等がある。石錐は黒曜石、珪石が使用されているが量は少い。型は無茎のものである。スクレーパーについては後述するが、各地で出土するような素のもので、縦型や横型のものは見当らず、特異なものが確認されている。

打製石斧及びスクレーパーに見られる一般と書きを異にする資料について、附図に従って述べてみよう。（打製石斧：図1）（スクレーパー：図2～9）

1、石質硬砂岩の打製石斧である。刃部の長さ9センチで鋭利であるが使用の為に欠けている部分が多い。礫の自然面を頂部に残して、

おりその巾は8センチから1センチである。又頂部4.8センチを残して肩の部分を両サイドから打ち欠き、柄を付ける為の細工をしている。石器の主体が剝片であることは、第一次剝離面から窺える。刃部はこのときすでに作られているが、肩の部分の打ち欠きは、第二次剝離で押圧剝離の手法が使われている。

2、石質粘板岩のスクレーパーである。刃部の長さ約6センチが測れる。剝片石器であることは、1、3、4、5、6と変りがない。第一次剝離はハンマー手法と考えられ、打榴痕が刃部と対する頂部に残り、剝離面にリングやシッファーが認められる。自然面が頂部及び剝離面と反対側の面に残っている器である。厚みは中央部で1.7センチが測れる。

3、2と同様の石質から成るスクレーパーである。頂部のみに疊の自然面を残し、第一次剝離によつて石器の両面を剝離し刃部を形成している。刃部の長さ約5センチ、厚みは頂部ですら0.8センチで扁平な鋭利な石器である。この石器に於いても第一次剝離の際の打榴痕を残している。

4、3と殆んど変りのない石器である。自然面も、打榴痕も更に扁平さに於いても類似しているが、刃部は3が外側に反っているのに對して4は内側に反っている。この4の方が使用に際して有効な場合も考えられる。

5、2と形態その他に類似が見られるが小作りである。石質は同じように粘板岩で打榴痕も残る。從つて剝離面ではリングも認められ

る。刃部の長さ約5センチであるが数ヶ所しかも両面に欠けている部分がある。これは使用の為であろうか。厚みは中央部で約1.5センチである。

6、石質粘板岩のスクレーパーで他と殆んど変りないが、刃部の中央に尖っている部分が存在する点で異っている。刃部は中央から右に夫々2センチ乃至3センチ計5センチ程である。頂部に自然面を残し片面のみ打痕痕とシッファードが認められる。

7、この資料のみは他の石器と形態を異にする。頂部に自然面を残し、主体が剝片である点で変りはないが、刃部と考えられる部分が小さく、スクレーパーとは認め難いようである。未製品であろうか。

8、石質は頁岩である。粘板岩のスクレーパーと形態を異にしほぼ円形に近い。エンドスクレーパーと考えられる。第一次剝離面は片面にのみ認められ打痕痕もプラットフォームも確認出来る。この打痕の認められる面では刃部の再調整は行なわれていないが、他面で押圧剝離による再調整が行なわれている。この第二次調整の部分を刃部と認めることが出来る。刃部の長さ約7センチで弧をなしている。厚みは中央部で1.5センチである。

9、石質が頁岩である点は8と変りがないが形が異っている。刃部が直線をなしているのである。また刃部の再調整は殆んどないがこれは第一次剝離の際にすでに形成されていた為と考えられる。頂部や肩部に於いて押圧剝離を混じえて第二次調整をしており、形態からして石斧を思わせるが、スクレーパーとも考えられる。刃部の長さ6センチ、厚み中央で1.7センチである。

以上見て来たように、石質は硬砂岩、粘板岩、頁岩であつて、夫々石質によって用途が異っているのも興味ある資料である。頁岩の石器を除けば、礫器であつて、自然面や第一次剝離面がすべてに残っている。更にスクレーパーには扁平で鋭利なものと比較的に厚いものの二種が存在したわけである。石器の製作技術に於いても貴重な資料であるし、縄文期の中後期より後期の遺跡で出土していることは更に大きな問題を残しているようである。

三、考 察

当遺跡出土の石器の一部には、ここに紹介したようにすでに広く知られている石器と趣きを異にしたもののが存在したわけである。これらの資料を次の点を中心として問題にしてみたい。

- (一) 石器製作技術の発展の上でどのようない位置にあるのか。
(二) どのような用途に使用されたものか。

- (三) 社会経済的にはどのような意義があるのか。

まず製作技術の点からすれば打製になる礫器が縄文時代中期末より後期にかけて存在している点に問題がある。打製の石器という点だけなら広く知られているよう縄文期のみでなく、弥生期に亘っても存在しているのであって、問題は礫器という点、礫の自然面を残していく点にある。縄文期全体を通じてみても、これまで礫器として確実に

把握されているものは早期にみられたもののみのようである。県内においては、早期の末と考えられる延岡市大貫貝塚より出土した資料が挙げられる。これは片面に自然面を残し他面のみを打製によって調整した石斧で石質は安山岩である。従って、当遺跡でみられた礫器も技術的には古い様相を持っていることになる。

磨製石器さえ多量に発見されている縄文時代のしかも中期末より後期にかけての遺跡でこのような石器が出土したということは、日本文化の特性の一としての多様性を指すことが出来るのかも知れない。また早期にみられた技術の一部が中期末から後期に於いてみられることは、これまた特性の一つとして継続性を問題に出来よう。勿論このことは、少い資料で論ずるには早急にすぎない。べきで、多くの遺跡が調査されて後に指摘されることであろう。特に継続性の問題では、前期より中期前半の遺跡で確認されていないことから資料の不足は否めない。類例をあければ、これまた中期末から後期の遺跡と考えられる宮崎市大字木花字熊野出土の資料が挙げられる。後に残る問題の一つは早期の礫器と異って剝片石器という点である。明らかに石器の材は剝片であって技術的には異なる。ただ調整から選えるように労働量を少くしている点で他の打製石器や磨製石器と一線を劃するところが出来るのである。労働量が少くてすむことは多量に製作する上で好適である。現に当遺跡から出土している石器のうちで占める比重は大きいのである。

用途について考えるとき、この種の石器が多いという点は見逃せない

い。図1の石器についてみると、石質からして強靭なものではないし、その形態からすれば扁平でしかも刃部が横に広いこと、更に柄の部分を想定すれば刃と同方向でなく、直角であることから、用途については鍛に類する土掘り具と考えられるのである。従って多量にあるに越したことのない生産用具である。スクレーパーに於いては、大きく二種類に分ける事が出来る。扁平で刃部の鋸いものと比較的厚いものとである。前者は粘板岩、後者は頁岩を使用している。スクレーパーそのものは擦り切ったり、けずり取ったりする為に使われる道具である。後者の頁岩質のものについては、時代が下ってその発展型式を示す資料に乏しいが、前者については、弥生期にみられる石庖丁の源初的形態として考えられる。従って縄文晚期あたりの一部にみられる打ち欠き手法による打製石庖丁を推移過程の資料として指摘出来る。すなわち打製石庖丁より更にブリミティブな形態と考えられるのである。このようにしてみると、その用途から原始農耕に関連して考える必要が生じてくるわけである。

考古資料を社会経済的に扱う時、原始共同体の崩壊過程として縄文晚期から弥生期の推移、更に弥生期の発展過程を対象とすることが出来る。すなわち階級の分化や階級の発生を考えさせる資料が確認されているのである。水稲耕作を示す資料は弥生期の初めから発見されるし、石器に於いては石庖丁がこの期の遺跡で各地から発見される。水稲耕作によつて生活資料獲得の比較的な安定性を得ることは当然の事である。生活資料に剩余を生じ、それを蓄積することによつ

て共同体の富は増大して行く。このように成長した共同体をみれば、その内部に階級の分化が窺える。遺物からではなく、遺跡や墓葬によつて更にこのことを示す資料は増している。一共同体内部のみならず、各共同体間の関連も問題である。自然に依存する度合が高ければ高い程、生活する場の立地条件によって生活資料獲得の増減がある。従つて共同体間の富の差や不均等性が生ずるのである。その共同体間の萬能によつても富の集中化が増進され階級の発生の基盤が作られる。この基礎を作る水稻耕作の技術は外からもたらされたものであるが、これを受け入れて發展させて行く過程を見れば受け入れる際、何らかの基盤があつたことと、考えられるのである。この縄文期の原始農耕については多く論じられていて、生産用具としての石器（註1）を通じてのものや、栽培植物を指摘しての研究（註2）が最近発表されている。この問題を追求する上で明確にして置かねばならないのは、農耕社会の問題と、農耕の初現とを区別して扱うことである。農耕の初現はあくまで初現であって、農耕社会とは異なる。農耕社会は生活資料を取得する上で農耕が主要な働きをしている場合にのみ使われるべきである。その特色を別の点からすれば階級を問題とすることが出来る社会である。すなわちその初期においては、原始共同体の崩壊過程が問題となる社会である。それ故に農耕の初現とは、その社会が採集経済の社会であることを意味するし、又そのような社会が農耕社会へ推移し始めていることを示しているのである。

ここに紹介した資料のうち図7、8、9を除いたものは、すでに触

れたように社会経済史的には原始農耕を暗示する資料である。ただ原

始農耕と云つてもその初現に関連するだけあって、農耕社会を云々する資料とは云えないのである。

附記

大きな問題を扱うのには資料が少い。従つて今後に問題を残すことが多い。当遺跡の発掘も部分的なものであり、しかもB、C各地点の調査が残されている。発掘調査が行なわれ、多くの資料が把握出来ることを望んでやまない。なおここに紹介した以外の当遺跡出土資料は、宮崎県立博物館の他に、大正年間に出土した資料は京都大学に、それ以後の資料は宮崎大学及び宮崎商工会議所に保管されている。

註1 小林久雄氏

「九州の縄文土器」（人類学先史学講座第十一卷）

註2 濱田正一氏

「薩摩國指宿土器包含層調査報告」

（京都帝國大學文學部考古學研究報告第六冊）

註3 澄田正一氏

「日本原始農業発生の問題」

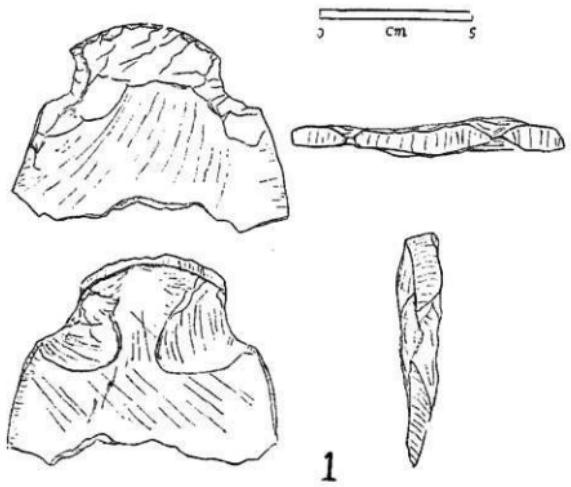
（名古屋大學文學部研究論集Ⅱ）

註4 酒井伸男氏

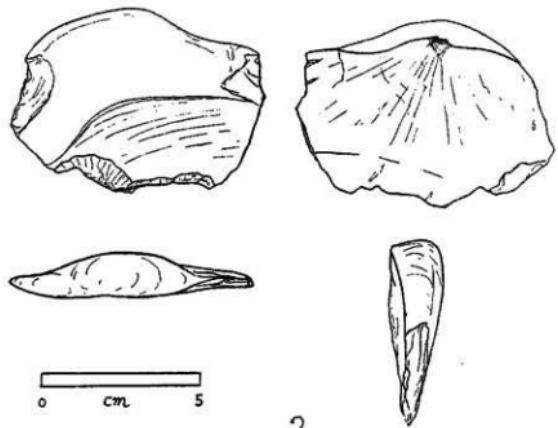
「日本原始農業試論」

（考古學雜誌第四十二卷第一号）

尾立の石器

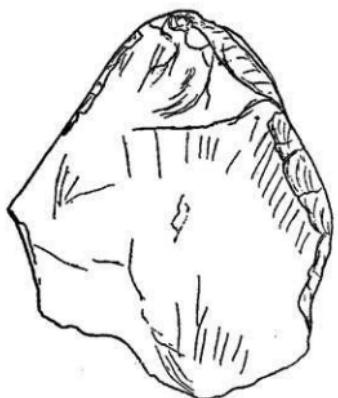
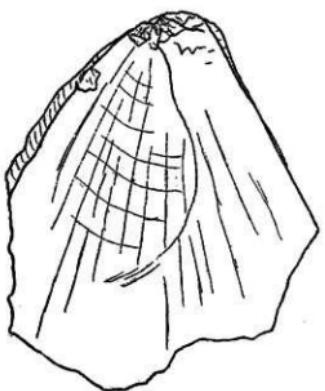


1



2

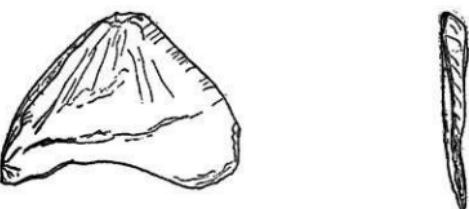
尾立の石器



0 cm 5

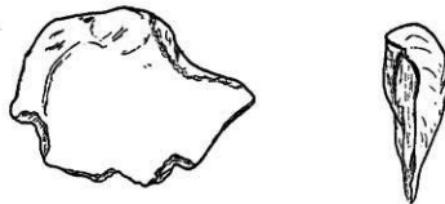
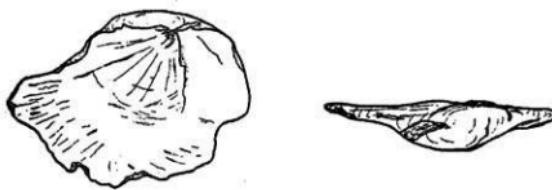
3

尾立の石器



0 cm 5

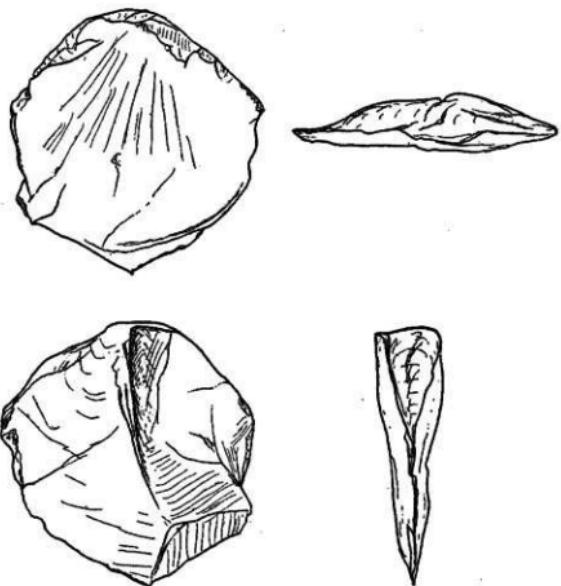
4



0 cm 5

5

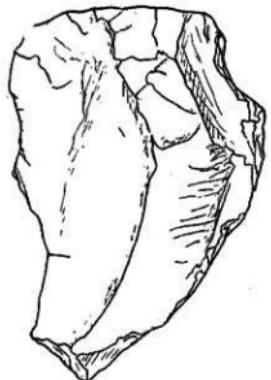
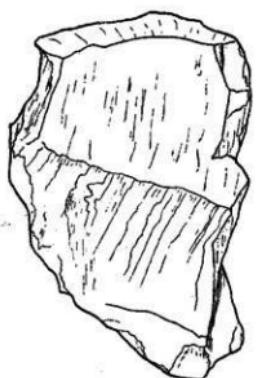
尾立の石器



0 cm 5

6

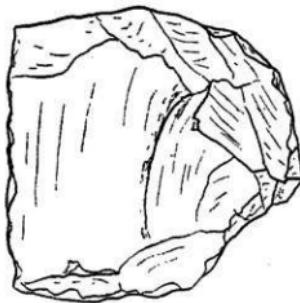
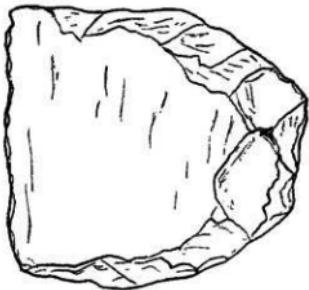
尾立の石器



0 cm 5

7

尾立の石器



0 cm 5

9

8